

公 示

令和8年2月定期海技士国家試験(新潟市)の合格者を次のとおり発表する。

令和8年2月27日

北陸信越運輸局長



1. 総合合格者

試験種別	合格者受験番号
六級海技士(航海)	1901 1902 以下余白
内燃機関 六級海技士(機関)	3901 3902 以下余白

注1.この一覧に記載の無い試験種別については、該当者はありません。

注2.海技免許申請は、合格日から1年以内(令和9年2月26日迄)にしなければなりません。

注3.当局以外で海技免許申請を行う場合、当局の発行する海技士国家試験合格証明書が必要となります。

注4.海技免許申請には、海技免許講習の課程を修了した証明書が必要な場合があります。

2. 筆記試験合格者

試験種別	合格者受験番号
一級海技士(航海)	1001 以下余白
三級海技士(航海)	1304 以下余白
内燃機関 三級海技士(機関)	3301 以下余白
四級海技士(機関)	1501 以下余白
内燃機関 四級海技士(機関)	3501 以下余白

注1. この一覧に記載の無い試験種別については、該当者はありません。

注2. 筆記試験の合格は、合格した日から15年間有効です。

3. 科目合格者

試験種別	科目	合格者受験番号
二級海技士(航海)	航海	該当者なし
	運用	該当者なし
	法規	1104 以下余白
	英語	該当者なし
三級海技士(航海)	航海	該当者なし
	運用	該当者なし
	法規	1302 以下余白
四級海技士(航海)	航海	1504 以下余白
	運用	該当者なし
	法規	該当者なし
二級海技士(機関)	機関(その1)	1106 以下余白
	機関(その2)	1103 以下余白
	機関(その3)	1106 以下余白
	執務一般	該当者なし
内燃機関 二級海技士(機関)	機関(その1)	該当者なし
	機関(その2)	該当者なし
	機関(その3)	該当者なし
	執務一般	3101 以下余白
三級海技士(機関)	機関(その1)	1301 以下余白
	機関(その2)	1301 以下余白
	機関(その3)	該当者なし
	執務一般	1301 以下余白

内燃機関 三級海技士(機関)	機関 (その1)	3302 以下余白
	機関 (その2)	該当者なし
	機関 (その3)	該当者なし
	執務一般	該当者なし
内燃機関 四級海技士(機関)	機関 (その1)	該当者なし
	機関 (その2)	該当者なし
	機関 (その3)	該当者なし
	執務一般	3502 以下余白
内燃機関 六級海技士(機関)	機関 (その1)	該当者なし
	機関 (その2)	該当者なし
	執務一般	3903 以下余白

注1. この一覧に記載の無い試験種別については、該当者はありません。

注2. 科目合格は合格した試験開始日から3年後の試験開始日まで有効です。